

交通事故相談員の募集について

令和8年度の会計年度任用職員（交通事故相談員）を募集します。

※会計年度任用職員

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項の規定に基づき一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職で、一般職の非常勤の地方公務員です。

交通事故相談員の業務内容等

・交通事故に係る相談業務

（交通事故の当事者及び家族等からの電話または対面による相談に応じ、解決に向けて助言等を行うとともに、必要に応じて適切な窓口を紹介すること。）

勤務条件

- ・任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（条件付採用期間：1か月）
- ・勤務場所：交通事故相談室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 県行政庁舎1階）
- ・勤務日：月曜日から金曜日までのうち週4日、週29時間勤務
- ・勤務時間：8時30分から16時45分まで（休憩時間：12時から13時まで）
- ・休日等：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始、所属指定の週1日
- ・時間外勤務：原則なし
- ・給与月額：183,096円（給料：173,551円、地域手当：9,545円）
- ・期末・勤勉手当：年2回（6月、12月）
- ・通勤手当：実費（公共交通機関：運賃等相当額、自動車等：上限56,700円／月）
- ・給与締切日：月末
- ・給与支給日：毎月21日
- ・年次有給休暇：10日（任用1年目の場合）
- ・加入保険等：社会保険（共済組合、年金）、雇用保険、公務災害
- ・退職金制度：なし
- ・その他：人事評価あり

条例等の改正により、基本給や手当、賞与等の額が変更となる可能性があります。

必要なスキル・経験等

- ・パソコンでWord、Excelの操作ができること
- ・交通事故関係法規、損害賠償等に対する知見を有し、県民からの相談等に対応できること

応募方法等

次の書類を県地域交通政策課まで持参または御郵送ください（応募書類は返却しません）。

- ・履歴書（市販のもの、写真添付）

※応募締切：令和8年2月10日（火曜日）必着

※持参の場合は、午前9時から午後5時までの間にお越しください（土・日、祝日を除く）。

採用人数・選考方法等

- ・採用人数：1人
- ・選考方法：履歴書による経歴審査及び面接による人物考査
応募書類を受理した後、地域交通政策課から御連絡の上、面接日程を決定します。
- ・選考結果：面接後1週間以内に電話でお知らせします。

特記事項

令和8年2月県議会における予算成立を任用の前提とします。

この募集は、応募状況等により締切日前に終了する場合があります。

募集者・お問い合わせ先

宮城県企画部地域交通政策課（宮城県行政庁舎6階南側）

- ・住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- ・電話番号：022-211-2435
- ・担当：佐々木